

「(仮)いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(案)」に対する市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

1 実施概要

(1) 募集案件

(仮)いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(案)

(2) 意見募集期間

令和8年1月16日(金)から令和8年2月6日(金)まで 22日間

(3) 資料の公表方法

ア 市ホームページへの資料掲載

イ 担当課(障がい福祉課:市役所本庁舎2階)における資料提供

ウ 市役所本庁舎1階市民ホール、各支所の情報公開コーナーへの資料備え付け

(4) 意見提出方法

任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記入した上で、郵送または直接持参、FAX、メールのいずれかの方法により提出。

2 実施結果

(1) 意見提出人数 18人

(2) 意見総数 56件

(3) 意見等の内容

意見等の区分	件数
I 手話に親しみやすくなる具体的な施策	14
① 施策の内容に関する事	5
② 新たな施策取組みに関する事	9
II 市民への条例の内容の分かりやすい周知	25
① 条例の条文内容に関する事	14
② 条例の構成等に関する事	11
III その他の手話等に関する事	17
合計	56

(4) 意見への対応

いずれの御意見も、手話等の理解醸成や利用促進につながる提案等がなされたものとなっており、今後条例制定及び具体的な施策方針の作成を進めるにあたっての参考として参りたいと考えております。